

日本共産党

# 豊島区議団ニュース

発行所：日本共産党豊島区議団 東京都豊島区東池袋1-18-1 豊島区役所内 TEL.(3981)1429 FAX.(3590)4650

## 急浮上

# 50億円の新公会堂!?

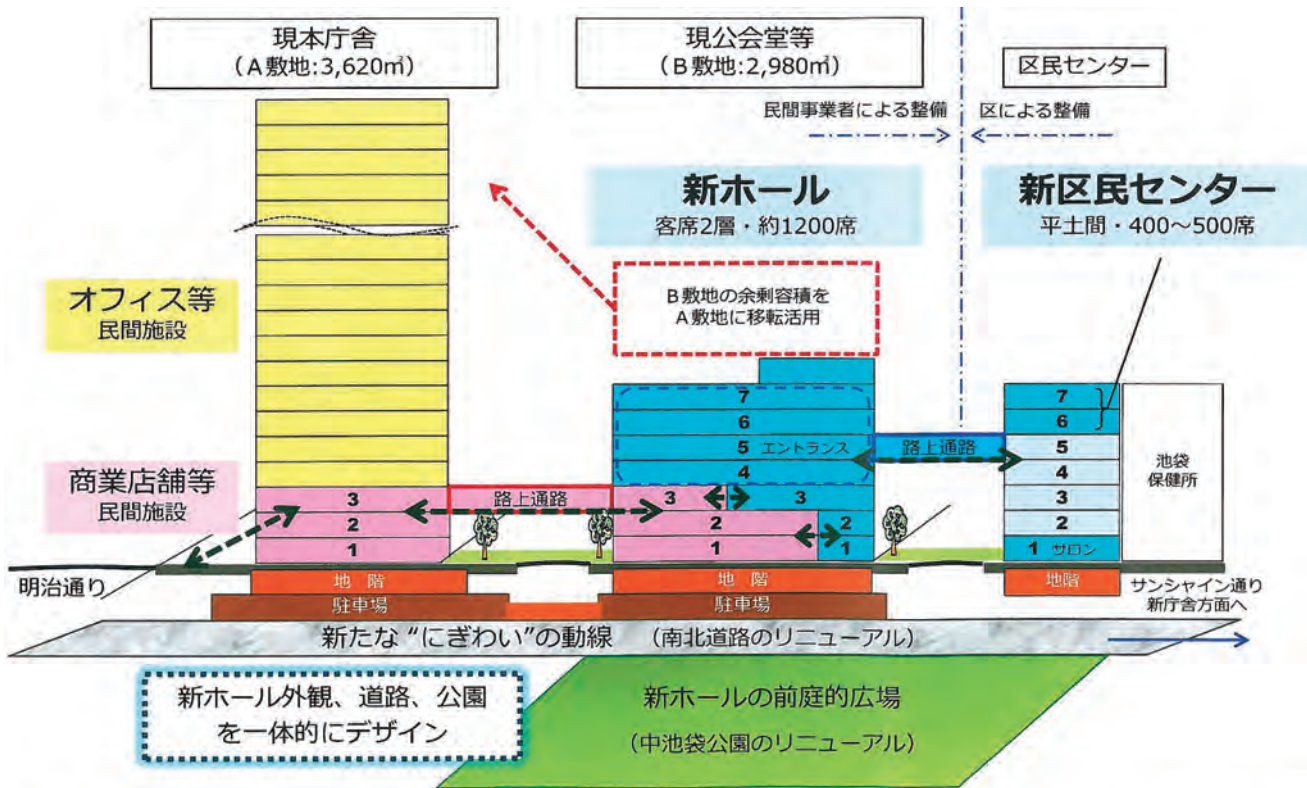
## そのうち35億円は借金で

### 現庁舎地の活用及び周辺整備について

区は7月「現庁舎地の活用及び周辺整備について」(以下「現庁舎地活用等」)を発表し、借地権を設定して貸し付け、借地料を新庁舎建設費に充てる。

区は7月「現庁舎地の活用及び周辺整備について」(以下「現庁舎地活用等」)を発表し、借地権を設定して貸し付け、借地料を新庁舎建設費に充てる。

区は7月「現庁舎地の活用及び周辺整備について」(以下「現庁舎地活用等」)を発表し、借地権を設定して貸し付け、借地料を新庁舎建設費に充てる。



※この資料は、現庁舎地活用の検討段階におけるケーススタディーとしてのイメージであり、民間事業者からの提案募集の条件となるものではありません。

2013年7月5日議員協議会資料より①

### 資金計画

#### これまでの経過

区は、新庁舎建設について2008年には、「新庁舎整備や公会堂なども含めて10億円の黒字」と区民に説明。ところが10年の「新庁舎整備推進計画」では、新庁舎の整備費は、現庁舎等の解体など141億円、公会堂整備費17億円と区民センター敷地に計画する健康センターが22億円で総額180億円に14億円増。一方、財源となる現庁舎地・公会堂等の資産活用は、50年の定期借地料の地代の一括受け取りが143億円と33億円下が、25年分では不足するため「プラス10年の35年分まで182億円となる」と議会で説明してきました。

「金がかからない」「借金しない」と言ってきたが

区は新庁舎建設計画は「金がかからないやり方」「借金しない」といってきました。予算委員会でも区長は「現状の中では、まさに借金もしないで、できるだけ持ち出しも少なくしてやっていかなければならない」と答弁していたのです。ところが、「現庁舎地活用等」については「金をかける」「借金もする」とあきらかに変わっています。渡辺議員が一般質問で「方定」は4面参照

# 13年第2回 定例区議会

# 憲法まもれ 暮らしをまもれ

## 日本共産党

2013年第2回定例区議会は、6月14日から7月5日の日程で開かれました。区から、議案11件が提案され、区議団は区民の立場で審査を行い、8件には賛成、3件に反対しました（意見のわかれた主な議案は4面参照）。

一般質問は渡辺くみ子議員、かきうち信行議員が行い、低所得者対策や憲法改悪に対する区長の見解をたずととともに、切実な区民要求実現を求めました。

### 渡辺くみ子議員が一般質問

渡辺くみ子議員は「区民生活を守ることを区政の第一に」と題し、一般質問を行いました。  
(6月25日)

#### ●生活保護制度について

渡辺議員はまず、生活保護受給者の厳しい生活実態について認識を質し

ました。区長は「厳しい生活実態は認識している」と答弁しました。

#### ●法外援護制度について

法外援護の創設と復活について、①区独自の家賃補助制度の創設、②入浴券を60枚に復活すること、③子育て世帯への入学祝い品など健全育成事業を復活することを求めました。しかし区長は「創設・復活する考えはない」とすべて拒否しました。

#### ●就学援助制度の水準額引き上げについて

渡辺議員は、「生活保護基準額の引き下げは就学援助制度にも影響し、収入は変わらないのに援助が受けられない世帯が生まれる」として、区独自に就学援助水準額の引き上げを求めました。しかし教育長は「23区で検討中」と答弁しました。

#### ●新庁舎建設と新公会堂整備について

渡辺議員は「区は新公会堂整備費を50億円とし、そのうち35億円を起債(借金)すると報告したが、区の当初の計画では、新公会堂整備費は17億4千万円で33億円も増額した。さらに35億円も起債するとしている」と指摘し、「借金をしない」としたやり方を変更するのかが追及しました。区長は「借金をしない」は新庁舎で、新公会堂整備は違う」と、さらに「福祉施設等の建設を求めました。区長は「防災公園は敷地の3分の1から2分の1以上の区域取りを検討」と拡大を示し、さらに「福祉施設等の機能の付加を検討中」と答弁しました。

#### ●造幣局跡地について

最後に渡辺議員は造幣局跡地活用について、防



8月から3年間で1割引き下げられる。これにより一か月2万円以上も減る世帯が生まれる」と指摘し、国に基準額の削減に

また、住民税非課税限度額の引き下げをしないことを国に求めよと質しましたが、区長は「国の議論を注視する」と消極的な答弁でした。

最後に渡辺議員は造幣局跡地活用について、防

### かきうち信行議員が一般質問

かきうち信行議員は、「今こそ憲法を区政に生かそう」と題し、一般質問を行いました。  
(6月26日)

#### ●憲法改悪に対する区長の認識について

かきうち議員は、憲法改悪が大問題となっており、区長は、自治体の長として、憲法を遵守し、区政を運営すべきであり、憲法改悪のたくらみ

に断固反対すべきと質問しました。

また憲法の理念を普及するため、具体的取り組みと学校教育に生かすことについて質しました。

これに対し、区長は憲法遵守の立場で区政を運営しており、「憲法改正手続きの改正には反対の立場である」と答弁しました。

#### ●保育園待機児童の早期解決策について

議員は、保育園の待機児童の増大が、社会問題になっていることを指摘。しかし、豊島区の取り組みは、ほとんどの区で認可保育園を増加させているにもかかわらず認可保育園に入れなかった児童は458人になったと追及、「待機児童に見合った認可保育園を新設せよ」と迫りました。

また具体的策として①巣鴨母子アパート跡地の活用など国や都に未利用地

さらに、かきうち議員は、保育士の増員と待遇改善、認証保育所の保育

長崎中学校前となって



また憲法の理念を普及するため、具体的取り組みと学校教育に生かすことについて質しました。

また、住民税非課税限度額の引き下げをしないことを国に求めよと質しましたが、区長は「国の議論を注視する」と消極的な答弁でした。

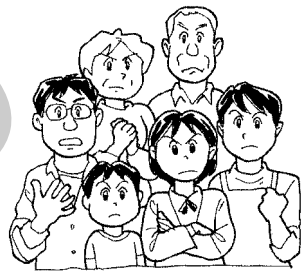
最後に渡辺議員は造幣局跡地活用について、防

#### ●南長崎地域の課題について

南長崎スポーツセンターの施設使用料は高すぎるので引き下げよと追及。これに対し、区は、現在の利用料金を変更する予定はないが、今後の使用料については検討中と答弁。



主な条例・請願・陳情・意見書について(四面も参照してください)



# 許せぬ 次々と 削減される 区民集会室

区民ひろば池袋を、池袋第二児童館に移転し、児童館は廃止する等の議案と、同区民ひろばに併設していた池袋第一区民集会室を廃止する議案が、区民厚生委員会(河野委員長)で審査されました。

区民ひろば池袋の建物は、耐震強度不足のため使用できなくなりまし

森議員は、「43か所あった区民集会室がこれで29へと次々削減されてきたことは問題と指摘、「この区民集会室は利用率が高く廃止すべきでない。代替施設が必要」と主張。さらに「移転先の児童館廃止は子どもの居場所を無くし、池袋小学校内のスキップに詰め込むやり方で到底認められない」と批判し反対しました。ところが、他会派は、児童館、集会室の廃止を容認しました。

# またもや、児童館廃止

子どもスキップ条例の一部を改正する条例が、子ども文教委員会で審査されました。

子どもスキップを開設するとともに、附則で上池袋第一児童館を廃止するものです。

この議案は、豊成小学校と池袋小学校校舎内に



場所の面積が児童館の半分以下になり、雨天の日や学校行事で校庭・体育館が使用できないとすし詰めになる。②常勤職員は減らされ、子どもに目が行き届かなくなり、学童保育

儀武さとし議員は①ス

場所の面積が児童館の半分以下になり、雨天の日や学校行事で校庭・体育館が使用できないとすし詰めになる。②常勤職員は減らされ、子どもに目が行き届かなくなり、学童保育

# 「非婚の母に税法上の 寡婦みなし控除の適用」を 日本共産党だけが採択を主張

婚姻歴のない母子家庭の母にも寡婦控除適用を求める陳情が、区民厚生委員会(河野委員長)で審査されました。

死別や離別によってシングルマザーになった女性に適用される寡婦控除が、「非婚の母」には適用されません。そのため同じ母子家庭でありながら課税所得が高く設定され、保育料などに影響が及んでいます。すでに新宿区

森議員の質問で、豊島区では認可保育園に通わせている約30世帯が対象となり、みなし控除を適用すれば保育料を軽減できるといいます。

# 公園の 全面禁煙化を



市整備委員会で審査され、全会一致で可決されました。

現在区内には84か所の公園があり、喫煙に関しては「公園内は指定された場所以外で喫煙すること」を禁止しています。今回、提案された条例案は、84か所の公園のうち、22か所の旧児童遊園について、公園内の全面禁煙化を条例で決定するとして答弁しました。

森議員は「非婚の母に適用されないのは不合理であり、国に法改正を求めるのは当然。早急に区も見なし控除の適用を」と採択を主張しました。

ところが他会派は、採択できない明確な理由も述べることなく、公明党にいたっては国会で取り上げているとまで言っておきながら継続審査にしています。

委員会で渡辺議員は、「本来公園は全面禁煙化が望ましい」と指摘したところ区は「現在2か所の公園が喫煙場所を設置しておらず、今後、状況を調査しながら禁煙の公園をさらに増やしたい」と答弁しました。

# 豊島区新庁舎の 「全面禁煙」を求める 陳情は継続審査に

豊島区新庁舎の「全面禁煙」を求める陳情が、2000名を超える署名を添えて提出され、総務委員会審査されました。

この陳情は、①新庁舎において、喫煙所を設けず「全面禁煙」を実施すること、

また、庁舎以外の施設についても「全面禁煙」とする方向で検討を進めていることが、かきうち、小林両議員の質疑で明らかにされました。

区が陳情の趣旨どおり進めていることから、日本共産党は採択を主張しましたが、自民、公明により継続審査となりました。



# 国保料の値上げ 抗議が続々

国民健康保険料の通知が6月19日に発送されました。保険料の大幅な値上げに国民健康保険課に10日間、電話が1766件、窓口での直接相談が691件の計2457件もの問い合わせ、苦情が殺到しました。毎年、値上げされる国力をつくします。

区議団は、保険料負担軽減のためこれからも全力をつくします。

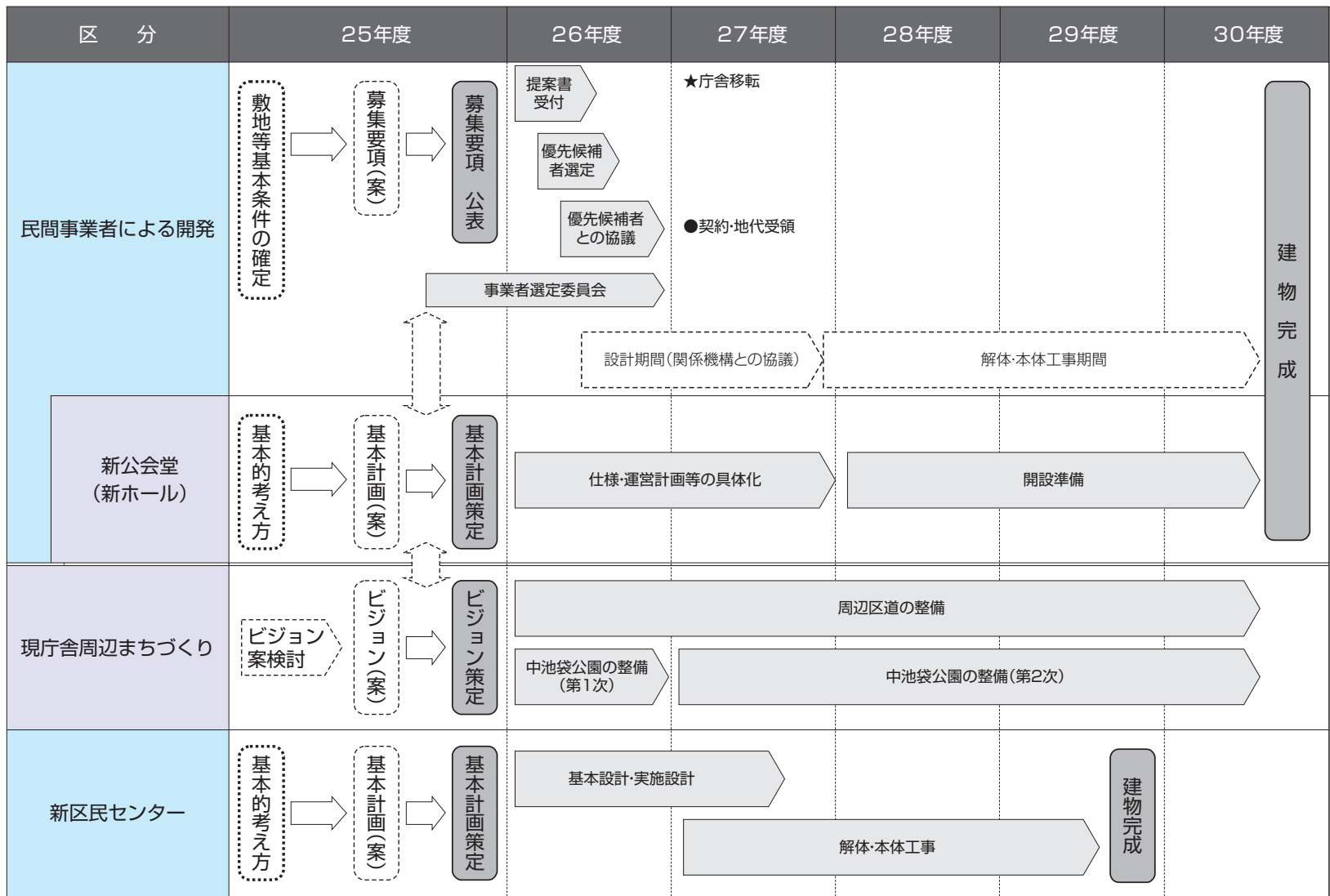
国民健康保険料の通知ですが、今回は均等割額などの値上げに加え、2年前に旧ただし書き方式に変更されたことによる「激変緩和措置」の廃止で、例年以上の大幅値上げとなりました。

意見のわかれた主な議案等	会派等						結果
	日本共産党	自民党豊島区議団	公明党	自治みらい	みんなの会	生活の党	
豊島区立区民集会室条例の一部を改正する条例	×	○	○	○	○	○	可決
豊島区地域区民ひろば条例の一部を改正する条例	×	○	○	○	○	○	可決
豊島区立子どもスキップ条例の一部を改正する条例	×	○	○	○	○	○	可決
婚姻歴のない母子家庭の母についても税法上の「寡婦」とみなし控除を適用し、窮状を救うため手を打つように求める陳情	継続に反対	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続に賛成	継続審査
豊島区新庁舎の「全面禁煙」を求める陳情	継続に反対	継続に賛成	継続に賛成	継続に反対	継続に反対	継続に賛成	継続審査

○は可決に賛成 ×は可決に反対

## 現庁舎地の活用及び周辺整備スケジュール(想定)

(1面のつづき)



2013年7月5日議員協議会の資料より②

日本共産党豊島区議団

ホームページもご覧ください <http://www.jcp-toshima.jp>

ご意見、ご要望をおよせください

控室 3981-1429 FAX 3590-4650



儀武 さとる  
巣鴨 5-38-1  
(3918) 9458



河野 たえ子  
西池袋 5-26-28  
(3957) 2600



森 とおる  
南大塚 2-6-12  
(6912) 0135



渡辺 くみ子  
高田 2-8-9-308  
(3971) 1950



小林 ひろみ  
高松 2-52-10  
(3955) 8244



かきうち 信行  
南長崎 3-8-19  
(3950) 3675